

白石市教育等の振興に関する総合的な施策の大綱

令和8年4月1日策定

1 策定の趣旨

- 白石市教育等の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「大綱」という。）は、平成27年4月1日に改正施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、国が策定する教育振興基本計画を参酌し、策定するものです。
- 大綱では、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めます。
- 今般、令和3年4月に策定した大綱が、令和7年度に計画期間が満了することに伴い、新たに大綱を策定するものです。

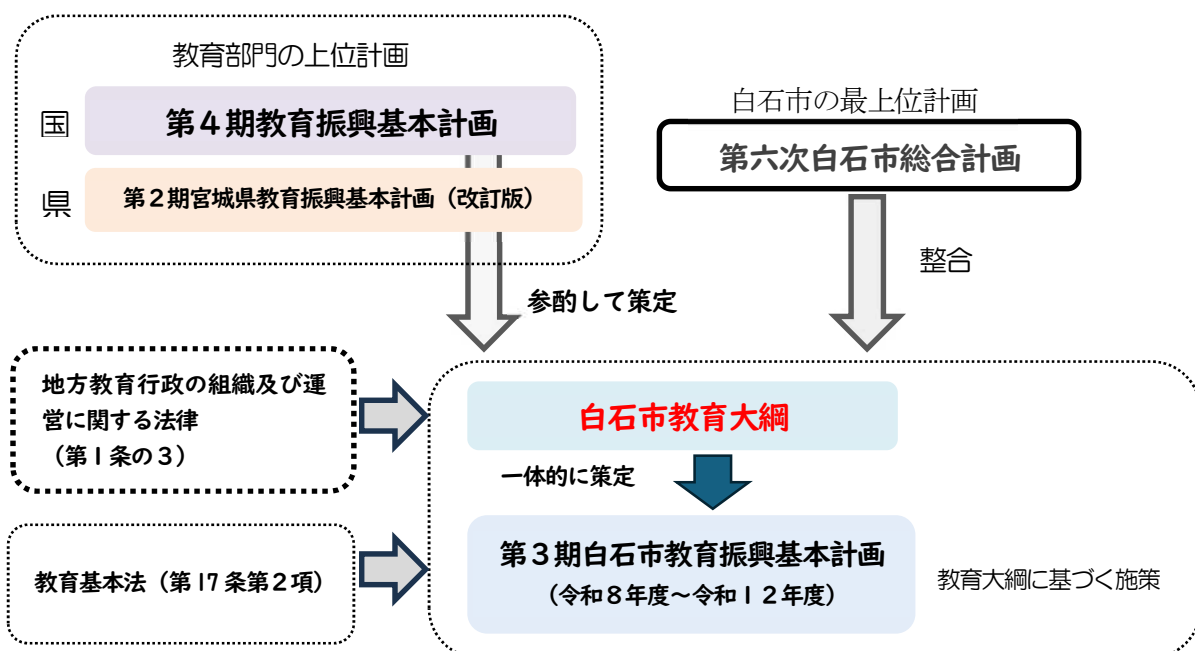
2 大綱の計画期間

令和8年度～令和12年度までの5年間とします。

3 大綱の位置づけ

大綱は、本市のまちづくりの指針となる第六次白石市総合計画のうち、教育等に関する施策を基本として、総合教育会議の場において、市長と教育委員会が協議・調整をして策定しました。

市と教育委員会が緊密に連携し、各々の権限と責任において教育に関する事務・事業に取り組むこととします。



4 基本理念

高い志をもち、時代の変化に柔軟に対応して、幸福や生きがいを感じながら、持続可能な社会の創り手として、これからの社会を生き抜く人（市民）を育てる。

変化の激しい予測困難な時代及び社会を生き抜くためには、子どもたちに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の「知・徳・体」の調和がとれた「生きる力」を身に付けさせていくことが不可欠です。

これらを踏まえ、本市では「生きる力」を、「高い志をもち、時代の変化に柔軟に対応して、幸福や生きがいを感じながら、持続可能な社会の創り手として、これからの社会を生き抜いていく力」ととらえ、生涯にわたって豊かな人間力を育成することを基本理念とします。

5 基本目標

基本理念の具現化に向けて、4つの目標を掲げ、教育を推進していきます。

- 1) 知・徳・体の調和がとれ、夢と志の実現に向けて主体的に学び、絶えず変化する予測困難な時代においても、未来に向かって努力する人間を育てます。
- 2) 郷土・白石を愛し、伝統文化や規範を尊重し、思いやりの心で持続可能な社会を支え、グローバルな視点をもつ人間を育てます。
- 3) 学校・家庭・地域社会の教育力を高め、連携・協働して、社会全体で子どもたちを守り育てます。
- 4) 生涯にわたり学び、互いに認め合い、幸福や生きがいを感じながら生活を送ることができる地域社会をつくりまします。

6 施策の方向性

1) 幼児教育・保育の充実

- ・子どもたちが遊びや生活の中での体験を通して、主体性を育み、心身ともに健やかに心豊かに成長できる環境づくりに努めます。
- ・小学校との交流を深め、幼保小の連携を強化し、発達や学びの連続性を踏まえたカリキュラムの実践により、小学校への円滑な接続を図ります。
- ・インクルーシブ保育を推進し、特別な支援を必要とする子どもに対して、関係機関と連携しながら、適切に対応できる体制を強化します。
- ・大学等との連携や、専門的な知見と豊富な実践経験を有する「幼児教育アドバイザー」を活用し、経験に応じた研修体制の充実を図り、幼児教育・保育の質の向上を目指します。

2) 学校教育の充実

- 生涯にわたる一人ひとりの可能性を最大化するため、確かな学力や豊かな心、健やかな体の育成を図ります。特に、現在実施している学力向上プロジェクトを一層進展させ、子どもたちの基礎学力向上を図るとともに、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげます。
- 社会の多様化が進む中、障害の有無や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、すべての子どもたちに教育を受ける機会を等しく保障します。学校に登校していない子どもや様々な支援を要する子どもたちの多様な教育的ニーズにきめ細かに対応し、誰一人取り残されない教育を推進します。
- 学校教育・保育審議会から受けた答申を踏まえ、急激な人口減少や少子高齢化の進行、Society 5.0 の到来など、社会構造の急速な変化に対応した学校のあり方について、義務教育学校などの設置やその基盤整備を行います。あわせて、学校施設の維持管理に努め、児童生徒の安全を確保します。
- 英語教育における教育課程特例校（英語特区）の指定を受け、小中学校で取り組んでいる「しろいしイングリッシュ」を推進し、小中連携による一貫性を持った英語教育を行い、豊かなコミュニケーション能力とグローバルな視野を身につけた人材を育成します。
- p4c（philosophy for children）を活用した教育課程を編成し、子どもたちが互いに尊重し、多様な考え方に気づきながら、自分の考えを深める力や探究心を育みます。
- ユネスコスクール加盟校として、SDGs（持続可能な開発目標）の実現に貢献する、ESD（持続可能な開発のための教育）を推進します。
- 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、「1人1台端末」を効果的に活用した教育活動の更なる充実を図り、すべての子どもたちに学びを保障できる環境を構築します。併せて、ネットリテラシー教育の強化にも取り組みます。
- チーム担任制を全ての小中学校に導入し、複数の教員により多面的な視点で指導することにより、教育の質の向上を目指します。
- （仮称）地球共創大学院大学と幼稚園、保育園及び小中学校との連携を視野に入れ、教育環境の充実を図ります。
- 持続可能な社会の創り手となる未来を担う人材を育成するため、地域はもとより、NPO や企業、地域活動団体等の多様な担い手が一体となり、市民総ぐるみで質の高い教育施策を展開します。

3) 地域・家庭の教育力の向上

- 地域・家庭・学校が協働して子どもを育てる協働教育、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の一体的な推進を図ります。
- 様々な知識や経験、技術などを持つ地域人材の活用、地域との連携・協働体制の構築により、多様な体験・交流活動を通じて、地域ぐるみで子どもを育てるとともに、家庭教育支援の充実を図ります。

4) 生涯学習・生涯スポーツの推進

- 関係団体との連携・協力により、市民ニーズに応じた講座などの開催に努めるとともに、生涯学習・生涯スポーツに対する意識啓発や効果的な情報発信、生涯学習施設並びにスポーツ関連体系の整備・充実を図り、幅広い市民の参加を促進します。
- 講座などを通じて市民が主体的に参加できる生涯学習活動、生涯スポーツ活動、交流活動、地域活動の実施に努めます。
- 生涯学習では市民が抱える課題や地域の課題に対し、気づき、仲間と共に学び、解決方法を考えて実施する過程を通し、市民の自己成長を育めるような共同学習を支援します。

5) 歴史遺産・伝統文化の継承と活用

- 将来を見据え、貴重な歴史遺産やまちの伝統文化を次代に伝えていくための取り組みを推進するとともに、歴史遺産を公開・活用することを通して地域の歴史文化への関心を高めます。このことにより、歴史遺産・伝統文化の存続しやすい環境をつくり、市民のまちに対する誇りと愛着を醸成し、よりよいまちづくりにつなげていきます。